

第 1 期

久慈市教育振興基本計画

(令和 5 年度～令和 7 年度)

令和 5 年 3 月

久慈市教育委員会

目 次

久慈市教育振興基本計画

第1章 計画策定の基本的な考え方

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 1
- 3 計画の期間 2

第2章 久慈市教育の目指す姿

- 1 久慈市教育をめぐる現状と課題 3
- 2 教育理念 3
- 3 基本方針 4

第3章 施策体系と取組方向性

久慈市教育振興基本計画 施策体系一覧 7

【施策1】学校教育の充実 8

- 基本事業1 生きる力の育成 10
- 基本事業2 国際理解教育の充実 15
- 基本事業3 特別支援教育の充実 16
- 基本事業4 情報教育の充実 17
- 基本事業5 学習環境の充実 18
- 基本事業6 学校施設の充実 20
- 基本事業7 学校給食の充実 21

【施策2】生涯学習の充実 22

- 基本事業1 生涯学習機会の充実 24
- 基本事業2 文化施設の連携と芸術文化活動の充実 26
- 基本事業3 図書館機能の充実 28
- 基本事業4 地域の歴史と文化の継承と発信 29

【施策3】生涯スポーツの振興 30

- 基本事業1 生涯スポーツの充実 32
- 基本事業2 体育施設の有効活用 34
- 基本事業3 柔道のまちづくりの推進 35

第4章 計画を推進するために

- 計画を推進するために 37
- 1 多様な主体との連携と協働 37
- 2 計画の進捗管理 37

資料編

- 用語説明 39
- 久慈市教育振興基本計画策定検討委員会委員名簿 43

第 1 章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

国は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成 20 年に教育振興基本計画、平成 25 年に第 2 期教育振興基本計画、平成 30 年に第 3 期教育振興基本計画を策定しました。

また、地方公共団体は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定により、国の教育振興基本計画を参酌しながら、地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を定めるよう努めることとされています。

こうしたことから、社会情勢等を踏まえながら、中期的かつ総合的な展望を持ち、久慈市の教育行政を計画的・体系的に進めるため、本計画を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

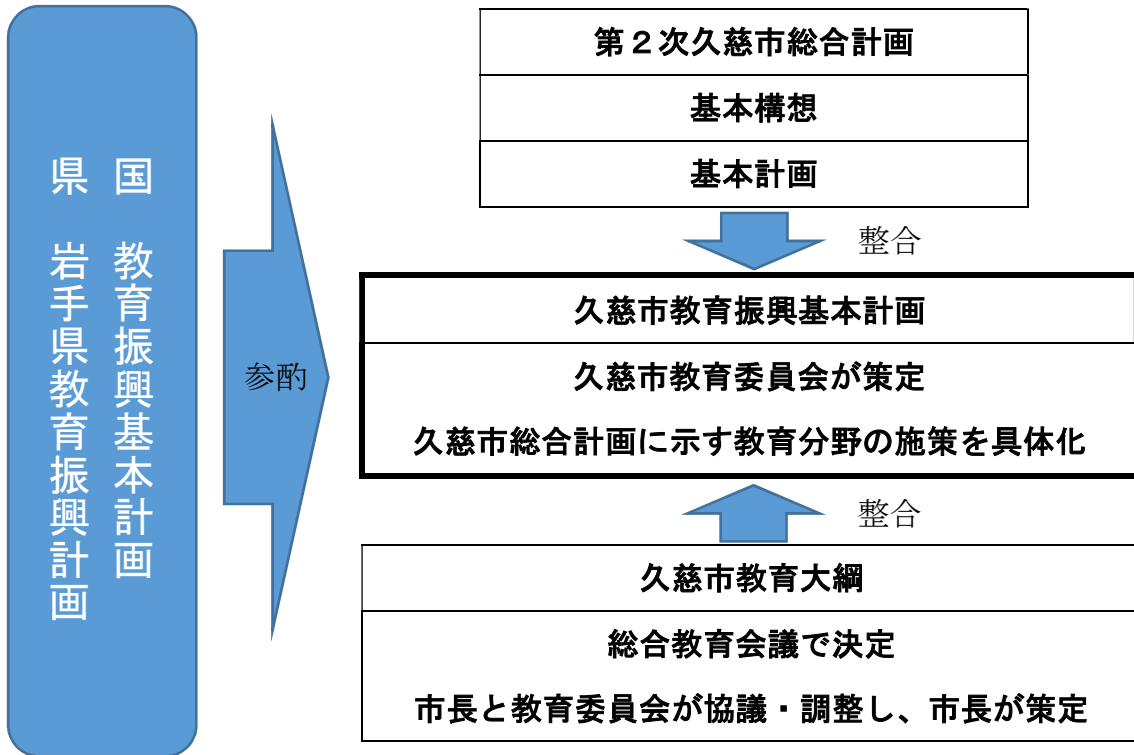
（1）法的な位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定するもので、国や県の教育振興基本計画を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。

（2）本市の関連計画との関係

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものであり、さらに、市の政策の基本的な方向性を総合的・体系的にまとめた、市政全般に関する最上位の総合的な計画「久慈市総合計画」の下での教育に係る個別計画としての性格を有するものです。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 に基づき、市長において策定された「久慈市教育大綱」の内容を尊重しています。



3 計画の期間

本計画は、「久慈市総合計画」、「久慈市教育大綱」との整合性を図るため、令和5年度から令和7年度までの3年間の計画期間とします。

また、国及び県の計画改定、社会情勢の変化や事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じて見直しを図ります。

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
教育振興基本計画（国）	第2期計画		第3期計画（5カ年）				策定中			
岩手県教育振興計画				5カ年計画						
久慈市総合計画	前期計画期間					後期計画期間				
久慈市教育振興基本計画								第1期計画		
久慈市教育大綱	5カ年計画					5カ年計画				

第2章 久慈市教育の目指す姿

1 久慈市教育をめぐる現状と課題

高度情報化の進展や経済社会のグローバル化^{*}などは、私たちの将来に多くの夢や可能性を期待させます。その反面、急速な少子高齢化の進行や地球温暖化を始めとする環境問題、新型コロナウイルス感染症対策など、未だ経験したことのないような課題が様々に発生し、長期的な展望がきわめて難しい状況となっています。

こうした将来の予測が困難な時代において、なによりも大切に堅実に取り組まなければならないものは教育です。教育の振興のもとに、一個人の人間としてしっかり生き抜くことができる人格の形成と、未来を切り拓き社会を創造する能力や態度の育成が必要であり、そのために、未来を担う子どもたちが、他人を思いやり感動する「豊かな人間性」、たくましく生きる「健康や体力」、自ら学び自ら考える「確かな学力」などの「生きる力」を培うことが求められます。

また、人生100年時代を迎えるにあたり、市民が幸せにいつまでも生きがいを持って健康的な生活を送るために、人生に喜びを見出し、人生を楽しむことができるよう、いつでもどこでも気軽に学習することができ、郷土の歴史、文化やスポーツに親しめるような環境づくりが必要となっています。

教育施設の維持・統合・拡充等については、安全で魅力あふれる施設となるよう、多角的視点からの検討による適正な維持管理と計画的な整備が求められます。

今後、教育を支える学校・家庭・地域・行政・企業など社会全体の更なる連携・協力が求められ、それぞれが、それぞれの立場で個性を活かしながら、その役割・強みを自認し、本市の教育の推進のため、しっかり手を携えていく必要があります。

2 教育理念

子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈

～ 総合力豊かな人材を育てるまちづくり ～

3 基本方針

教育理念「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈 ～総合力豊かな人材を育てるまちづくり～」の実現に向け、次に掲げる5つの基本方針を定め、施策及び基本事業を推進し、目的達成のため教育関係者等の力を結集して取り組んでいきます。

方針1 「未来をたくましく切り拓く自立した人づくり」

子どもたちが社会で自立して生きていけるよう、「知・徳・体」の調和のとれた人間性を養い、夢をもち生きる力を発揮して、未来をたくましく切り拓く人づくりを目指します。

また、個人それぞれの幸せや生きがいの実現のため、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する教育を推進します。

方針2 「こころざしをもって学ぶ意欲を備えた人づくり」

豊かな心と健やかな体を有し、自らを律し、こころざしをもって主体的に学ぶ意欲を備えた人づくりを目指します。

また、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を養うとともに、児童・生徒個々に応じた指導・支援を充実します。

さらに、安全・安心な教育環境を整備し、教育の質の向上を図ります。

方針3 「グローバル化・情報化する社会で活躍できる人づくり」

社会の急速なグローバル化*の中で、国際理解教育と外国語教育の充実を図り、グローバル社会*で活躍できる国際感覚豊かな人づくりを目指します。

また、子どもたちが学習の道具として、必要に応じてICT機器*を活用できる環境の中で学び、社会で活躍できるよう、情報化の進展に合わせた効果的な情報教育を推進します。

方針4 「生涯を通じて主体的に学習やスポーツに親しむ人づくり」

「いつでも・どこでも・だれでも」学習やスポーツに親しむことで、自己実現と地域貢献に繋がるよう、多様な学習機会の提供や環境づくりを推進し、生涯を通じて主体的に学ぶ人づくりを目指します。

また、市民が、心豊かな潤いのある生活を送ることができるよう、多様で優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民との協働、地域との連携による芸術文化活動の充実を図ります。

方針5 「郷土を愛し地域を支え創造する人づくり」

「まちづくりは人づくり」と考え、学校・家庭と地域の協働により子どもたちを育むことで、将来にわたって地域を支え創造する人づくりを目指します。

また、地域の歴史や文化、郷土の偉人の事績を学び、自分たちの暮らす地域を深く知るとともに、地域に伝わる伝承活動の活性化を図ることを通して、地域への誇りと郷土愛を育みます。

子どもたちに誇れる笑顔日本一のまち 久慈
 総合力豊かな人材を育てるまちづくり

- 未来をたくましく切り拓く自立した人づくり
- こころざしをもって学ぶ意欲を備えた人づくり
- グローバル化・情報化する社会で活躍できる人づくり
- 生涯を通じて主体的に学習やスポーツに親しむ人づくり
- 郷土を愛し地域を支え創造する人づくり

- 学校教育の充実**
- ①生きる力の育成
 - ②国際理解教育の充実
 - ③特別支援教育の充実
 - ④情報教育の充実
 - ⑤学習環境の充実
 - ⑥学校施設の充実
 - ⑦学校給食の充実

- 生涯学習の充実**
- ①生涯学習機会の充実
 - ②文化施設の連携と芸術文化活動の充実
 - ③図書館機能の充実
 - ④地域の歴史と文化の継承と発信

- 生涯スポーツの振興**
- ①生涯スポーツの充実
 - ②体育施設の有効活用
 - ③柔道のまちづくりの推進

第3章 施策体系と取組方向性

久慈市教育振興基本計画 施策体系一覧

久慈市教育振興基本計画は、第2次久慈市総合計画第3章の基礎戦略2に掲げる3施策から構成します。

施策名		基本事業名		久慈市総合計画での位置づけ
1	学校教育の充実	1	生きる力の育成	第3章－第2節
		2	国際理解教育の充実	
		3	特別支援教育の充実	
		4	情報教育の充実	
		5	学習環境の充実	
		6	学校施設の充実	
		7	学校給食の充実	
2	生涯学習の充実	1	生涯学習機会の充実	第3章－第3節
		2	文化施設の連携と芸術 文化活動の充実	
		3	図書館機能の充実	
		4	地域の歴史と文化の継 承と発信	
3	生涯スポーツの振興	1	生涯スポーツの充実	第3章－第4節
		2	体育施設の有効活用	
		3	柔道のまちづくりの推 進	

【施策 1】 学校教育の充実

□ 現状と課題

- これからの学校教育においては、「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会を創造する能力を育てる「人間形成」が求められています。学力向上については、「わかる授業」の推進に向けた授業改善を図ります。
- 世界との関係が深まっていく状況の中において、久慈と世界をつなぎ、「自立と共生の担い手」の育成が課題となります。このような国際化社会の中で、広い視野で総合的に考えることができるグローバル人材^{*}の育成と、国際理解教育を充実させるための外国語教育の充実が求められています。

また、小学校での外国語の教科化により、ネイティブスピーカー^{*}としてALT^{*}による授業が重要となっています。
- ここ数年、特別な支援を要する児童・生徒が増え続けている状況において、特別支援教育の理解の促進と児童・生徒個々の教育的ニーズに応じた指導の充実が求められています。また、少子化により児童・生徒が減少し学校・学級の小規模化が進んでいることから他校との交流事業の充実を図るとともに、複式教育により教育の効果を高めていく必要があります。
- Society 5.0^{*}時代の教育において、ICT^{*}を基盤とした先端技術の効果的な活用が求められており、学習指導要領においても、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられていることから、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えるとともに、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る必要があります。

また、これまで以上にICT機器^{*}を活用する機会が増える中で、インターネットやSNS^{*}等における犯罪やいじめ等の問題に巻き込まれないよう情報モラル教育を充実させる必要があります。
- 新たに統合する学区に対する安全な通学手段を確保し、スクールバス路線、利用者数などに対応した支援が必要です。

また、経済的な理由により、就学困難な児童・生徒への就学援助の充実が求められています。

○ これまで、学校施設の耐震化やトイレの水洗化、エアコン設置を実施し教育環境の整備に努めてきました。

今後は、老朽化等の対策のための改修や改築を実施する必要があります。

○ 学校給食を通じて、児童・生徒の心身の健全な発達に努めてきました。

今後は、学校と連携した食に関する指導により、食に関する正しい知識の育成や食文化等の理解を深める教育が必要です。

□ 施策の成果指標

指 標	基準値 (R1)	区分	R3	R4	R5	R6	R7
学習状況が良好な児童生徒の割合【小学校】(%) ※CRT※：評定2以上の子ども の割合	86.3	目標	86.0	86.0	86.0	87.0	87.0
		実績	87.4				
		達成率	102%				
学習状況が良好な児童生徒の割合【中学校】(%) ※CRT※：評定3以上の子ども の割合	65.1	目標	67.0	68.0	69.0	70.0	70.0
		実績	75.8				
		達成率	113%				
自分にはよいところがあると思 う児童生徒の割合【小学校】 (%) ※全国学調※	70.1	目標	73.0	73.0	75.0	75.0	77.0
		実績	68.6				
		達成率	94%				
自分にはよいところがあると思 う児童生徒の割合【中学校】 (%) ※全国学調※	66.4	目標	69.0	69.0	71.0	71.0	73.0
		実績	77.7				
		達成率	113%				
体力・運動能力標準以上の児童 生徒の割合【小学校】(%) ※県体力・運動能力調査：A、 B、Cの児童生徒	77.6	目標	78.0	79.0	80.0	81.0	81.0
		実績	73.9				
		達成率	95%				
体力・運動能力標準以上の児童 生徒の割合【中学校】(%) ※県体力・運動能力調査：A、 B、Cの児童生徒	80.7	目標	81.0	82.0	82.0	82.0	82.0
		実績	82.2				
		達成率	101%				
中高生海外派遣事業派遣者数 (人)◆	8	目標	10	10	10	10	10
		実績	未実施				
		達成率	—				
外国語に対する興味・関心があ る児童生徒の割合【小学校】 (%) ※県学調※	67.0	目標	68.0	68.0	70.0	70.0	72.0
		実績	70.1				
		達成率	103%				
外国語に対する興味・関心があ る児童生徒の割合【中学校】 (%) ※県学調※	51.0	目標	53.0	53.0	55.0	55.0	57.0
		実績	68.0				
		達成率	128%				
児童生徒のICT※活用を指導す ることができる教員の割合(%) ※学校における教育の情報化の実 態等に関する調査C1～C3	70.1	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0
		実績	81.9				
		達成率	102%				

◆：新型コロナウイルス感染症の影響が大きい指標

□ 基本事業と取組の方向性

基本事業 1 生きる力の育成

(1) 学び考える力

知識や技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに主体的な学習態度を養い、「学びの総合力」の育成に努めます。

久慈市教育研究所内に、「各種検査結果を生かした指導の充実委員会」を設置し、諸調査の結果を分析し、「わかる・できる」授業の在り方を研究することを通して、「学び考える力」の育成を図ります。

また、少子化により学校・学級の小規模化が進んでいることから、複式教育^{*}に係る授業研修会等により学習環境の充実を図ります。

さらには、市内小中学生が一堂に会する音楽発表会やキャリアオーケストラ^{*}などを実施し、他校との交流による多様な学びを深める場の提供に努めます。

その他、主体的な学びを支援し、家庭学習の推進を含め、自ら進んで学習に取り組む学習環境の整備・充実を図ります。

《取組の方向性》

方向性 1 確かな学力の定着

- 各校の課題解決のために、岩手県及び久慈市が共通して取り組んでいる「確かな学力育成プラン」の実現に向けて、学年や教科を越えて学校全体での組織的、計画的に取り組む検証改善サイクルの構築を推進します。
- 授業では、単元や題材など内容や時間のまとまりごとに学習内容や学習方法、課題解決の過程等、学んだことを自覚できるように促し、家庭学習では、発達の段階に応じた学習計画の立て方や学び方を促すなど、自律的な学習者の育成に努めます。

方向性 2 授業改善の推進

- 「わかる・できる」授業のため、児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を明確にした教材研究と実態に応じた指導の工夫を図ります。

- 単元や単位時間などの内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進します。
- 学習活動における「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、ICT機器*の効果的な活用を推進します。
- 各種検査（教研式学力標準検査・全国学力学習状況調査・岩手県学習定着度状況調査・生徒理解等）の結果を生かした、つまずきに対応した指導の充実を図ります。

方向性3 教科指導の充実

- 授業を見る視点等を共有して互見授業*を日常的に実施するなど、OJT*の充実を図るとともに、グループ研究等による同僚性を構築します。

方向性4 教育課題への対応

- 複式授業研修会を通して、小規模や複式学級を有する学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫を共有するなど、小規模・複式教育の充実を図ります。
- 学習の成果が円滑に接続されるよう、幼保小、小中、中高連携を推進します。

(2) 豊かな心の育成

生命や自然、伝統・文化を尊重する精神、思いやりの心や感性豊かな心を育むとともに、人間関係形成能力や規範意識を高め「適切に判断・行動する実践力」の育成に努めるとともに、様々な教育活動の中で達成感・成就感を数多く経験することで、自己肯定感*・自己有用感*の育成に努めます。

また、全教育活動を通して、児童生徒が自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を図るとともに、キャリア教育*などの取組を進め、各教科等において地域への愛着をもった児童生徒の育成に努めます。

《取組の方向性》

方向性1 感性を磨く教育の充実

- 学校の重点や方向性について共通理解し、「特別の教科道徳」を要とした道徳教育の充実を図るとともに、各教科等における体験活動や復興教育等の推進と充実を図ります。

方向性2 キャリア教育*の推進

- 児童生徒が自ら「社会をどう生きていくか」、「社会とどう関わっていくか」を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体を通して計画的・組織的に育成します。
- 学校・家庭・企業・関係機関等が一体となって、キャリア教育*を推進する体制の構築とその機能の充実を図ります。

方向性3 生徒指導の充実

- 「生徒指導の四つの視点*」に基づき、自己指導能力の育成を図ります。
- 不登校の未然防止を図るため、居場所・絆のある学級経営の充実を図り、魅力ある学校づくりを目指します。
- 組織的にいじめ・不適應の未然防止・適切な対処に当たります。

(3) 健やかな体の育成

健康や安全に対する知識や技能を育み、心身の保持増進と体力の向上に取り組む態度を養うとともに安全意識を高め、「明るく豊かな生活を営む態度」の育成に努めます。

また、各種大会・コンクールへの出場を支援し、心と体の健やかな成長の促進を図ります。

《取組の方向性》

方向性1 健康教育の充実

- 各種検査結果を生かした健康教育の充実を図ります。
- 学校と家庭・地域が連携した生活習慣の改善を推進し、肥満出現率の減少を目指します。

方向性2 安全教育の推進

- 学校安全計画と危機管理マニュアルの見直しを図り、学校の実態に応じた安全教育を推進します。
- 最大クラスの津波浸水想定を踏まえ、家庭・地域・関係機関・団体等と連携・協働し、自他の命を守り抜く「いきる」と「共助」「かかわる」の精神を育む、防災教育を推進します。

方向性3 食育の推進

- 食育における全体・年間計画の改善と推進を図ります。
- 望ましい食習慣の形成を目指し、「県教委作成指導資料」の活用を含め、学校と家庭・地域が連携した取組を推進します。
- 発達段階に応じた食育指導の充実のため、市内全小中学校への栄養教諭派遣を積極的に推進します。

方向性4 体力運動能力の向上

- 「60 プラスプロジェクト※」への積極的取り組みなど、体力・運動能力向上対策を推進するとともに、「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に向けた取組と一体的に推進します。

方向性5 体育活動の推進

- 運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるような、体育・保健体育等の授業改善と、児童生徒の体力向上を図る日常活動を推進します。
- 久慈市立中学校の部活動運営方針の基準を踏まえた部活動休養日や活動時間の徹底など、適正な部活動運営の推進及び推進体制の整備を図ります。

方向性6 健康課題への対応

- 関係機関と連携し、生活習慣病・薬物乱用・心身成長などの健康学習の充実を図るとともに、家庭や児童生徒との個別相談を実施します。
- アレルギー児童生徒の対応については、学校生活管理指導表をもとに、学校全体で情報を共有し、適切に対応します。
- 「久慈市教育研究所健康教育部会」の実践例や「県教委作成指導資料」など、健康教育に関わる資料を活用した指導の充実に努めます。

基本事業2 国際理解教育の充実

生きた外国語や異文化に直接触れる機会を多く提供し、学校における国際理解教育や外国語教育の充実を図ります。

また、中学生と高校生を海外に派遣し、直接、外国の生活や文化などの一端に触れる機会を提供することで、国際感覚を豊かにし、グローバル社会^{*}に適応した知識や能力の伸長を図ります。

《取組の方向性》

方向性1 外国語活動の推進とALT^{*}の効果的活用

- ネイティブスピーカー^{*}として 外国語指導助手（ALT^{*}）による生きた外国語や異文化に直接触れる機会を創出するなど、国際理解教育、外国語教育への効果的な活用を推進します。

方向性2 グローバル人材^{*}の育成

- 中高生を海外に派遣し、直接外国の生活や文化などに触れる機会を提供するなど、国際理解を深める取組を推進することで、グローバル社会^{*}に適応した知識や能力の伸長を図り、広い視野で総合的に考えることができる人材の育成を図ります。

基本事業3 特別支援教育の充実

「共に学び、共に育つ」インクルーシブ教育システム*を推進するとともに、「個別の指導計画」などによる個々の教育的ニーズに応じた効果的な指導を充実させます。

そのために、各学校に必要な応じて、くじかがやき特別支援教育支援員*を配置し、適宜、児童・生徒を支援していきます。

また、教育支援に係る調査員を配置し、幼児・児童・生徒の特性等を理解し、支援していきます。

《取組の方向性》

方向性1 支援体制の充実

- 教育支援コーディネーター*及び教育支援調査員*を配置するとともに、教育支援委員会*を設置し、児童生徒のよりよい学校生活と将来の自立を見通した教育支援を行います。
- 特別な支援を要する児童生徒が通常学級に在籍している学校に対して、くじかがやき特別支援教育支援員*を配置し、授業や日常生活の支援を行います。

方向性2 個に応じた指導の充実

- 特別支援学級と通級指導教室*において、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」を活用した個に応じた指導の充実を図ります。
- 児童生徒個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。

方向性3 適応指導の充実

- 小中等が連携（情報共有、授業参観・交流）し教育相談体制の充実を図ります。
- スクールカウンセラー*・スクールソーシャルワーカー*を活用し、児童生徒に寄り添った教育相談体制を整備します。
- 適応指導教室「あすなろ塾」*を開設し、学校復帰に向けて関係機関とのネットワークを活用した支援を行います。
- hyper-QU*・心とからだの健康観察を活用し、児童生徒の理解を深めます。
- オンラインやICT*の活用を視野に入れ、学校内の居場所づくりに努めます。

基本事業4 情報教育の充実

個別最適化された学びの実現と情報活用能力の育成を図るため、ICT機器*を積極的に活用した授業の推進を目指し、教員のICT*活用指導力向上とICT機器*の充実など環境整備を推進します。

また、高度発展する新たな社会に主体的に対応するため、学校、保護者、地域と連携を図り、情報モラル教育の充実に取り組みます。

《取組の方向性》

方向性1 学校ICT*環境の充実

- 1人1台端末をはじめとするICT機器*の配備と維持管理及び更新を適切に行うとともに、児童生徒や教職員がICT機器*を快適に学習に活用できるよう、十分な通信環境を確保します。
- 「久慈市教育情報セキュリティポリシー*」に基づき、学校における情報セキュリティの確保に取り組み、児童生徒や教職員が安心してICT機器*を活用できる環境を維持します。

方向性2 ICT機器*の活用促進

- 児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するため、ICT機器*を積極的に授業に活用します。
- ICT機器*を活用した授業実践事例の紹介や、ICT支援員*の授業支援・ICT機器*の活用研修などにより、教員の指導力向上を図ります。
- 統合型校務支援システム*を効果的に活用し、業務の効率化を推進します。

方向性3 情報モラル教育の充実

- 情報化社会に主体的に対応するため、児童生徒・保護者・学校が連携して情報モラルに関する研修会等を実施し、情報教育に関する理解を深めます。
- 児童生徒を犯罪被害や有害情報から守るため、保護者や地域と連携して、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリング*やインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に取り組みます。

基本事業5 学習環境の充実

遠距離通学支援については、児童・生徒数を勘案しながら、スクールバス・タクシーの運行など各地区及び学校に応じた通学支援を行います。

また、就学援助については、学用品費等の費目の単価の見直しなど、援助事業の充実に取り組みます。

《取組の方向性》

方向性1 遠距離通学支援の充実

- 学校の統廃合等により遠距離通学となった児童生徒に対し、スクールバス・タクシーを運行することにより、安全な通学手段を確保します。
- 少子化やバス路線廃止等スクールバスを取り巻く環境の変化に対応した、持続可能な通学支援の検討を進めます。
- 児童生徒がスクールバスを利用する機会を振り返り、人数確認や安全確認などについて自主的な点検を行い、児童生徒の安全確保に向けた取り組みを推進します。

方向性2 就学援助の充実

- 経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の家庭に対し、就学援助費を支給します。
- 社会情勢に応じ、費目の単価の見直しや追加などを行い、援助事業の充実に図ります。

方向性3 通学路安全対策の推進

- 警察署・道路管理者・学校等が連携して、通学路の危険箇所について点検を行い、「通学路交通安全プログラム^{*}」に登載して安全対策を推進し、児童生徒の通学時の安全を確保します。

方向性4 小中学校の適正配置に向けた取組

- 教育環境の充実に目的として、「小中学校の適正配置に関する基本方針」に基づく取り組みを推進するため、保護者や地域住民と丁寧に意見交換を行います。

方向性5 コミュニティ・スクール*の導入

- 学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民が学校運営に参画できるコミュニティ・スクール*の導入を推進し、地域と一体となって児童生徒の健全育成を図ります。

方向性6 教職員の育成と資質向上

- 「学び続ける教師」として、教員の更なる資質向上等を図るため、教員自らの研修ニーズや学校で果たすべき役割を踏まえ、必要な学びの機会の確保に努めます。

方向性7 教職員の働き方改革の推進

- 教職員がワーク・ライフ・バランス*を確保しながら、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたちと向き合うことができるよう「久慈市立小中学校働き方改革プラン」に基づく働き方改革を推進します。

基本事業6 学校施設の充実

学校施設については、市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら改築・改修を行い、児童・生徒に快適な教育環境を提供し、安心・安全な学校生活の確保に取り組みます。

《取組の方向性》

方向性1 安全・安心で快適な環境の整備

- 児童生徒に快適な学習環境を提供するため、施設の適正な維持管理を図りながら、受変電設備の更新やトイレの洋式化、防災機能の強化について計画的な整備に努めます。
- 児童生徒が安心・安全に学習できるよう、施設や設備の老朽化に対応した長寿命化改修を行うとともに、望ましい学校規模を考慮しつつ、計画的に学校改築を進めます。
なお、脱炭素社会の実現を目指すため、カーボンニュートラル* に向けた学校施設となるよう整備を行います。
- 障がいの有無、性別、国籍などにかかわらず全ての人々が利用しやすいユニバーサルデザイン*、バリアフリー* に配慮した教育環境づくりを推進します。

基本事業7 学校給食の充実

学校給食を通じた児童・生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食文化の理解を深めるなど食育の推進に努めます。

《取組の方向性》

方向性1 安全・安心な学校給食の提供

- 徹底した衛生管理のもと、健康の増進や体位の向上など心身の健康な発達に資する、安全・安心でおいしい学校給食の提供に努めます。
- 学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産食材の使用拡大に努めます。

方向性2 学校給食における食育の推進

- 学校給食を生きた教材として活用した食に関する指導を充実させ、学校における食育の推進を図ります。
- 地場産食材の利用や郷土料理の提供により、地域の産業の理解や食文化の伝承に取り組みます。

方向性3 学校給食施設の持続的な運営

- 安全・安心を第一とした学校給食センター施設の改修と設備の更新等を計画的に進めるとともに、効率的な運営を図ります。

【施策2】生涯学習の充実

□ 現状と課題

- 市民一人ひとりが生涯にわたり「いつでも・どこでも・だれでも」主体的・継続的に学ぶことができる環境を整備し、多様化する市民ニーズを的確に捉えた学習機会の提供が求められています。

持続可能な地域づくりのためにも、地域活動を活発化することにより地域力を高め、学びを通じた人づくり、つながりづくりの視点を取り入れながら、学びの成果を地域活動に活かすことができる環境を整え、学校・家庭・地域で活躍できる人材の育成を行う必要があります。

- 市民の芸術文化活動へのニーズは幅広く、多様なジャンルの芸術文化の鑑賞のほか、芸術文化団体や一般愛好家による音楽、美術、演劇など芸術文化の実践に対する関心が一層高まっています。

今後は、芸術文化の鑑賞及び実践活動の機会を提供するほか、芸術文化団体等との情報共有や相互交流を通じて、市民による主体的な芸術文化活動ができる環境の充実を図る必要があります。

また、芸術文化活動の拠点施設として機能できるよう、文化施設の計画的な改修と民間ノウハウの導入による効率的な施設の管理運営が求められています。

- 図書館は生涯学習の中核施設として、多様化するニーズへの対応、質の高いサービスが求められています。また、少子高齢化に伴う地域の過疎化が懸念されるなか、地域における学習環境、読書環境整備の支援が重要となってきています。

市民のいつでも、どこでも、学習する機会を保障する図書館の使命として、指定管理者と連携し、図書館機能の強化や地域での活動支援及び非来館サービス等の充実を図る必要があります。

- 市内に所在する文化財の調査及び保護、郷土芸能保存団体の支援、埋蔵文化財の調査などを実施しています。

地域に伝わる史跡、文化財、古民具、伝承などの調査と記録、保護を今後とも継続していくとともに、久慈市の歴史と文化を市の内外に周知することが必要です。また、市の歴史と文化を「見て学ぶ」ことのできる施設の充実が求められています。

郷土芸能の伝承については、郷土芸能保存団体の構成員の高齢化が進んでおり、若い世代の担い手の育成が求められています。

□ 施策の成果指標

指 標	基準値 (R 1)	区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
市民 1 人当たりの市民センター利用回数 (回) ◆	3.64	目標	3.71	3.78	3.86	3.94	4.02
		実績	2.09				
		達成率	56%				
生涯学習の成果を活かして教育活動や地域活動に参加する人数 (人)	5,952	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
		実績	6,538				
		達成率	109%				
文化施設利用者数 (人) ◆※	103,127	目標	103,200	103,700	104,200	104,700	105,200
		実績	36,012				
		達成率	35%				
育成・参加型事業参加数 (人) ◆	5,708	目標	6,500	5,500	5,500	6,500	5,500
		実績	1,131				
		達成率	17%				
図書館入館者数 (人)	40,751	目標	65,000	70,000	70,000	70,000	70,000
		実績	98,529				
		達成率	152%				
市民 1 人当たりの図書貸出冊数 (冊)	2.7	目標	4.0	4.5	5.0	5.0	5.0
		実績	4.1				
		達成率	103%				

◆：新型コロナウイルス感染症の影響が大きい指標

※：文化施設の利用者数の基準値は、過去 5 年間の利用者数の中央値

□ 基本事業と取組方向性

基本事業 1 生涯学習機会の充実

「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境を整備するとともに、子どもから高齢者までの多種多様な学習意欲を喚起・支援するための学習機会を提供し、地域で活躍している人材の豊かな知識や経験を、地域活動の中で発揮できるような環境整備に努めます。

また、学校・家庭・地域の連携を促進し、相互の協働を深めながら、親子が元気になる家庭教育支援の充実、地域全体で子どもの成長を支える環境づくり・意識の高揚を目指します。

《取組の方向性》

方向性 1 生涯学習環境と推進体制の整備・充実

- 生涯学習推進本部や、市民センター等関係機関との連携により、市全体の生涯学習体制の充実を図ります。
- 生涯学習ボランティアバンク*、まちづくり直送便*、市民生涯学習のつどいの開催や学習ニーズに対応した事業の提供など、各市民センター等と連携した総合的な学習支援を行います。

方向性 2 学校・家庭・地域の連携と家庭教育の充実

- 家庭教育セミナーや各種家庭教育講座の開催など学習機会の提供による家庭教育支援を行います。
- 学校支援地域本部事業や放課後子ども教室などの実施や相談支援体制の充実を図り、学校・家庭・地域の連携事業を推進します。

方向性 3 社会教育の推進

- 社会教育行政中期計画の推進、社会教育主事の計画的養成、社会教育指導員の計画的配置、職員研修の充実及び関連団体の育成支援など社会教育推進体制の充実を図ります。
- 教育振興運動の推進、ライフステージに応じた学習機会の提供、自主グループ及びリーダーの育成など生涯各時期における学習活動を支援します。

方向性 4 社会教育施設等の有効活用

- 社会教育施設等の適正管理に努めます。
- 生涯学習の中核的施設である市立図書館や地域の学習・活動拠点である市民センター等と連携し、施設の効率的な活用に努め、市民サービスの向上を図ります。
- 市民の身近な活動の場である公民館等類似施設* 等の活動を支援してまいります。

基本事業2 文化施設の連携と芸術文化活動の充実

市民の芸術文化活動への幅広いニーズに応えるため、多様なジャンルの芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民による実践活動の機会を提供し主体的な芸術文化活動を促進するため、芸術文化団体等との情報共有を密にし、連携しながら環境の充実に図ります。

また、芸術文化の拠点施設として機能できるよう、文化施設の計画的な改修を行いながら効率的な施設運営に努めます。

《取組の方向性》

方向性1 市民の参画・協働による芸術文化活動の推進と鑑賞機会の充実

- 市民団体等による文化活動の支援やホールボランティア[※]等の育成に取り組み、市民の参画と協働による芸術文化活動を推進します。
- 芸術文化に関する情報を積極的に発信し、施設の利用促進や未利用スペースの活用など利用機会の充実に図ります。
- 多様で優れた芸術文化やホールの特徴を生かした公演など鑑賞機会の提供に努めます。
- ワークショップ、レクチャーコンサート[※]の開催など芸術文化に親しむ環境づくりに努めます。

方向性2 芸術文化の創造と人材の育成・支援

- 育成型事業（吹奏楽クリニック等）や参加型事業（ピアノマラソンコンサート等）の充実及びおらほ一劇の制作支援など特色ある芸術文化の創造を推進します。
- 市民芸術文化祭の開催や優れた芸術活動の共催・後援を行うなど市民の主体的な芸術文化活動を支援します。
- ワークショップや講師派遣事業等により、芸術文化活動の活性化を図り、担い手の育成に取り組みます。

方向性3 地域社会との連携

- アウトリーチ（出前コンサート等）事業の実施、育成・参加型事業への参加促進など学校教育等との連携を図ります。
- 芸術・文化イベントの企画、運営指導、助言による支援、福祉団体・企業との連携強化など地域団体等との連携を図ります。
- 文化体験交流事業、担い手の育成支援、久慈市郷土芸能祭の開催など文化団体・伝統芸能団体との連携を図ります。

基本事業3 図書館機能の充実

幅広いニーズに合わせた図書館機能の充実を図るとともに、地域資料の収集保存に努め、地域の情報センターとしての役割を担います。特に、将来を担う子ども達や若い世代の子育て支援など、各年代に応じた読書環境の整備に努めます。

また、地域の過疎化に向けた取り組みとして、非来館型サービスの充実を図り、移動図書館車での貸出等を行います。

《取組の方向性》

方向性1 運営体制の充実と相談機能の強化

- 図書館協議会の充実、図書館情報システム、移動図書館車の更新及び職員研修の充実など運営体制の充実を図ります。
- ICT* を活用した情報発信の充実、学習支援体制の強化、郷土資料、貴重資料の保存整備、関係機関・専門機関との連携強化、地域課題解決への支援など相談機能の強化を図ります。

方向性2 図書館資料の充実

- 図書、視聴覚資料の充実、寄贈図書・電子書籍などの活用及び県内図書館との連携・相互貸借の活用など図書館資料の収集・整理に努めます。
- 郷土資料・地域資料の収集・保存、琥珀・木炭・短角牛等の特色ある資料の収集など特色ある蔵書構成と保存に努めます。

方向性3 読書推進活動の促進と学習機会の提供

- 学校図書館との連携・支援、移動図書館車運行事業、子育て応援事業、青少年の読書活動支援及びボランティアの育成と活動支援など読書推進活動の促進に努めます。
- 図書館だよりなどによる情報発信、読書会・集会及び展示会などの学習機会の提供に努めます。

基本事業4 地域の歴史と文化の継承と発信

地域に残る文化財などの調査を実施する体制を充実させ、保存と情報の発信に努めます。市民協働による史跡の整備の推進を図り、郷土芸能の保存と継承及び新たな担い手の育成に努めます。

《取組の方向性》

方向性1 文化財の調査と保護

- 地域の歴史と風土に培われた文化財を次世代へ継承するため各種文化財の調査に取り組むとともに、貴重な文化財の保護や民俗資料等の収集に取り組みます。
- 各種開発に伴う埋蔵文化財の調査等を適正に行い、遺跡の保護に取り組みます。

方向性2 文化財の管理と活用

- 歴史民俗資料室の適正な維持管理を行い、収集した資料や発掘調査により出土した資料、また、先人に関する資料等を展示・活用しながら久慈市の歴史と文化を学ぶ機会の提供に取り組めます。
- 久慈城跡や中世の歴史に対する市民の関心が高まっており、史跡の整備と活用に取り組むとともに、先人の事績について広く情報発信します。

方向性3 伝統文化の継承

- 地域の歴史や伝統文化を次世代へ継承するため、地域や学校、団体等と連携し伝承活動の活性化を図ります。
- 郷土芸能の保存と継承について、郷土芸能祭の開催など活動成果の発表機会を確保し、後継者の育成や郷土芸能保存団体への支援に取り組めます。

【施策3】生涯スポーツの振興

□ 現状と課題

- 市民ニーズは競技力の向上のほか、健康増進や体力づくりなど多様であり、スポーツに対する関心や期待は益々高まっています。

生涯スポーツの充実を図るためには、世代や障がいの有無を問わず、市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、主体的・継続的に取り組むことができる環境づくりを行うとともに、スポーツ振興を支えるスポーツ関係団体の運営や指導者の育成などを支援し、活動の充実を図ることが必要です。

- 多様な市民ニーズに対応するため、関係団体と連携した体育施設の管理運営・サービスの向上を図るとともに、利用者に安全な運動機会を提供するため、老朽化が進む既存体育施設の計画的な改修に取り組み、有効活用と利用促進に取り組む必要があります。

また、現在は仮設置をして利用している市営野球場について、総合運動公園の整備と併せた検討が必要です。

- 「柔聖*」三船久蔵十段の偉業と功績、「柔道のまち久慈」を将来にわたって発信すべく、今後も各種大会や教室の開催等により柔道の普及発展と競技力の向上を図るとともに、柔道を「する人」のみならず、「観る人」「応援する人」を含めた柔道愛好者及び柔道人口の拡大に努める必要があります。

また、三船十段記念館を「柔道のまちづくり」の拠点として、企画展の開催など柔道愛好者以外の市民も柔道を身近に感じるような事業を展開し、三船久蔵十段の業績と「柔道のまち久慈」を広くPRするとともに、誰もが気軽に利用できるような環境をつくる必要があります。

□ 施策の成果指標

指 標	基準値 (R 1)	区分	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
生涯スポーツに関する満足度 平均値（ポイント） ※市民満足度アンケート	2.96	目標	3.01	3.02	3.03	3.04	3.05
		実績	3.10				
		達成率	103%				
市民1人当たりの体育施設利用回数（回）◆	4.33	目標	4.33	4.33	4.33	4.33	4.33
		実績	3.23				
		達成率	75%				
三船十段記念館入館者及び道場利用率（%）◆	29.79	目標	30.11	30.56	31.01	31.46	31.91
		実績	22.30				
		達成率	74%				

◆：新型コロナウイルス感染症の影響が大きい指標

□ 基本事業と取組方向性

基本事業 1 生涯スポーツの充実

多様な市民ニーズに応えるため、関係団体と連携しながら、スポーツ・レクリエーションの普及に向けて取り組み、市民誰もが主体的、継続的にスポーツに親しみ、健康増進と体力づくりができるような環境の整備・充実に努めます。

また、一般社団法人久慈市体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツ人口の拡大や選手の発掘、指導者の育成を図り、競技力の向上に努めます。

《取組の方向性》

方向性 1 生涯スポーツ推進体制の充実

- 久慈市スポーツ推進審議会における久慈市スポーツ推進計画や各種事業の評価・検証を行うとともに、久慈市スポーツ推進委員の各種研修会への参加機会の提供や活動支援などスポーツ推進体制の充実に努めます。

方向性 2 スポーツ参画人口の拡大

- スポーツ活動への参加を促進するため、各種スポーツを体験できる教室や大会の開催を推進するとともに、スポーツ少年団の活動促進や指導者育成など子どものスポーツ機会の充実に努めます。
- 障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、全ての人が分け隔てなくスポーツを楽しみ、互いを理解・尊重するため、スポーツを通じた共生社会への取り組みを推進します。
- 身近な地域で子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛する人々がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる総合型地域スポーツクラブの充実に努めます。
- スポーツ関連情報のほか、健康や体力づくりに関する情報や施設の利用案内などスポーツ情報提供の充実に努めます。

方向性3 スポーツに関わる団体・人材の育成

- 地区体育協会、各競技協会への活動支援など、スポーツ団体・指導者の育成と活動促進を図ります。
- 東北・全国大会及び岩手県民体育大会等への参加経費の支援と、体育・スポーツの普及に貢献し顕著な功績を収めた者を表彰するなど、選手の育成と競技力の向上を図ります。
- 長期的に競技種目を盛り上げ、選手や観客の増加を図るうえでも重要な存在であるスポーツボランティア*の育成に努めます。

方向性4 地域の活性化につながるスポーツの推進

- 市民が幅広く参加できる久慈市民体育大会等の充実に向けて、関係団体と連携し、スポーツを通じた地域間の交流促進及び地域の活性化に努めます。
- プロスポーツ団体と連携して観戦機会の提供を行い、多くの市民が観戦し、ハイレベルなスポーツに触れる機会の提供など、スポーツによる交流の促進を図ります。
- スポーツ大会開催時の運営を支援します。

基本事業2 体育施設の有効活用

市民の誰もが運動やスポーツに親しみ、スポーツを生活の中に取り込めるよう、活動の拠点としての体育施設の利用促進と適正管理に努め、快適な利用環境の形成を目指すとともに、施設の計画的な改修整備を進めます。

また、久慈市総合運動公園の整備を推進します。

《取組の方向性》

方向性1 スポーツを楽しむ環境の整備

- 指定管理者制度*の導入による効率的な施設管理と、地域の身近なスポーツ活動の場として学校体育施設の開放など、スポーツ施設等の有効活用と利用促進に努めます。
- 施設の老朽化や利用状況を勘案し、スポーツ施設等の適正な維持管理と改修整備に努めます。
- 市民のスポーツレクリエーション活動の拠点となる、総合運動公園の整備を推進します。

基本事業3 柔道のまちづくりの推進

「柔道のまちづくり」を推進するため、関係団体と連携しながら、各種大会や教室等を開催し、柔道の普及発展と競技力の向上を図るとともに、市内外に「柔道のまち久慈」を情報発信し、地域活性化に努めます。

三船十段記念館を「柔道のまちづくり」の拠点とし、「柔聖^{*}」三船久蔵十段の偉業と功績を後世に伝えるため、資料収集活動や企画展の開催等により市内外に広くPRするとともに、柔道の指導及び普及等の適切な管理運営を図りながら、柔道人口の拡大や青少年の健全育成に努めます。

また、柔道競技者以外の利用者のすそ野を広げ、市民の健康増進の為、気軽に利用してもらえる施設を目指します。

《取組の方向性》

方向性1 柔道競技能力向上と地域の活性化

- 三船十段杯争奪柔道大会など各種大会と教室等の開催に努めます。
- 柔道タウン推進事業により知識・技術力習得のための教室や強化錬成会の開催及び柔道振興と市内生徒の集中的・重点的な技術の強化及び育成のため柔道強化遠征の支援など柔道競技力向上を推進します。

方向性2 親しみやすい柔道の普及

- 三船十段記念館を活用し、道場生の指導及び確保など柔道の普及拡大に努めます。
- 名誉市民である三船久蔵十段の業績を顕彰し、永く後世に継承するとともに、市民の柔道に対する理解及び関心を高めるため、誰でも気軽に利用できる環境づくりと情報発信に努めます。

第4章 計画を推進するために

計画を推進するために

社会を取り巻く状況は、少子高齢化、人口の減少に拍車がかかり、高度情報化や国際化が急速に進む中、長引く新型コロナウイルス感染症による混乱や社会の変化は、教育環境においても様々な影響をもたらしています。

学校教育におきましては、少子化に伴う学校の小規模化への対応が求められるほか、児童生徒の学力向上対策、GIGAスクール構想^{*}に伴うICT機器^{*}活用能力の育成や情報モラル教育、キャリア教育^{*}の充実、いじめ問題や学校不適応問題に対する細やかな対応、コミュニティ・スクール^{*}の導入による地域や社会の参画・協力の促進及び教職員の多忙化、施設の老朽化など、様々な課題に取り組む必要があります。

また、市民の学習活動やスポーツ活動を支援するための環境整備や、市民が学習やスポーツに親しむ機会の充実、久慈城跡をはじめとした歴史・文化の取り組み、生涯学習の中核施設としての久慈市立図書館の運営につきましても、教育行政の重要な責務であります。

教育委員会では、これら諸課題の解決のため、教育行政施策を積極的に推進し、久慈市の目指す将来像「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」の具現化に向けて、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実に努めます。

1 多様な主体との連携と協働

本計画の推進には、学校や家庭・地域・企業・団体等と行政が基本的な考え方を共有し、連携・協働を図りながら、社会全体で教育を支えることが重要です。

本市の豊かな自然環境や先人が育んだ歴史や伝統・文化・地域の資源を最大限に生かし、総合力豊かな人材を育てるまちづくりを実現するため、社会が手を携えて、教育行政を積極的に推進する仕組みづくりを目指します。

2 計画の進捗管理

本計画を効果的かつ確実に推進するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、年度ごとに教育委員会の権限に属する事務管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「教育委員会事務点検評価」という）を実施し、計画の進捗管理を行います。

また、その結果については、市議会に報告するとともに、市ホームページに公表し、市民への説明責任を果たします。

資料編

用語説明

用語	説明	頁
あ行		
ICT	「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。	8、9、16、17、28
ICT 機器	パソコンやタブレット、携帯電話（スマートフォン）など、ネットワーク通信により情報・知識の共有が可能な機器。	4、8、11、17、36
ICT 支援員	情報通信技術支援員のこと。 学校のICT化を支援するために、教員のICT活用をサポートする者。機器の準備・操作支援、メンテナンス支援等を行う。	17
インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。	16
ALT	「Assistant Language Teacher」の略で、英語や外国語活動の授業において、児童生徒の英語の発音や国際教育の充実を目的に派遣される、外国語を母国語とする外国語指導助手。	8、15
SNS	「Social Networking Service」の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークを構築する、インターネットを利用したサービス。	8
OJT	「On The Job Training」の略で、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、職務に必要な能力を組織的・計画的・継続的に指導し習得させることで、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動。	11
か行		
カーボンニュートラル	温室効果ガス排出量をできるだけ削減し、削減できなかった温室効果ガスを吸収または除去することで実質ゼロにすること。	20
GIGAスクール構想	「Global and Innovation Gateway for All」の略で、児童生徒向けの1人1台タブレット端末と学校における高速ネットワーク環境を一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することを目的とした構想。	36
キャリアオーケストラ	市内の中学校生徒と企業が一堂に会し、直接「働く大人」から“生の声”を聞き、地域の産業や仕事を知り、働くことや社会との関りについて考えることができる機会。	10
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	11、12、36
教育支援委員会	障がいのある児童生徒の適切な就学を図るため教育委員会の諮問機関として設置される委員会。	16
教育支援コーディネーター	障がいがある子が的確な特別支援の教育を受けられるように、関係機関の窓口となる校内外の特別支援を推進するための役割を担う職員。	16

教育支援調査員	支援を要する児童生徒の適切な学びの場について、専門的な知識をもって判断するため、客観的な調査を行う職員。	16
くじかがやき特別支援教育支援員	通常学級に在籍しながらも特別に支援が必要な児童・生徒がいる学校等に対して、当該児童・生徒へのきめ細やかな指導を実現するとともに、学校生活を充実させる目的で配置する職員。	16
久慈市教育情報セキュリティポリシー	市が所掌する情報資産に関する情報セキュリティ対策を組織的に統一して推進し、対策を徹底するために明文化された文書として定めたもの。	17
グローバル化	経済、政治、文化、様々な側面において国家間の垣根を超えて、資本、情報がやりとりされる状態になること。	3、4
グローバル社会	地域や国家のレベルを超えて、世界規模でお互いに影響を与え合う形態。	4、15
グローバル人材	国際社会の中で、言語・文化・価値観の異なる多様な人々と、意思・感情・思考を伝達しあい、主体的に課題を解決していくことができる人。	8、15
県学調	岩手県学習定着度状況調査の略で、岩手県教育委員会が、県内の公立小・中義務教育学校において、児童生徒一人一人の学習の定着状況を把握し、その結果を基に指導の充実を図るため実施する調査。	9
公民館等類似施設	地域住民が生活文化の向上を図るため、学習、集会等共同実践の場として、自主的に運営される施設。	25
互見授業	教員が校内でお互いの授業を公開し合い、指導の方法などについて学び合い、授業力の向上を図る研修。	11
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える、「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。	19、36
さ行		
CRT	「Criterion Referenced Test」の略で、学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の到達状況を適切に把握できるように作成された学力検査（標準学力検査）。	9
自己肯定感	ありのままの自分を肯定する、好意的に受け止めることができる感覚。	11
自己有用感	誰かの役に立っている、貢献しているなど、自分が有用であると思える感情。	11
指定管理者制度	地方公共団体が行っていた公の施設の管理や運営を民間事業者等に委託する制度。	34
柔聖	柔道の最高位である十段に列せられ、柔道界に偉業と功績を遺した三船久蔵十段を表す尊称。	30、35
生涯学習ボランティアバンク	様々な知識や経験、優れた技能や技術を持った方を生涯学習指導者として登録し、学習活動に取り組む団体に講師を紹介する事業。	24
スクールカウンセラー	児童生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う、臨床心理士等の資格をもつ心理の専門家。	16

スクールソーシャルワーカー	子どもの家庭環境等による課題に対応するため、児童相談所や福祉関係者等と連携したり、教員を支援したりする、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ福祉の専門家。	16
スポーツボランティア	地域におけるスポーツクラブやスポーツ団体において、報酬を目的とせず、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、各種大会などにおいて、専門的能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人。	33
生徒指導の四つの視点	文部科学省が生徒指導提要（令和4年12月改訂）に定める自己指導能力を育成する上で留意すべき「自己存在感の感受」、「共感的な人間関係の育成」、「自己決定の場の提供」、「安全・安心な風土の醸成」の四つの視点。	12
全国学調	全国学力・学習状況調査の略で、文部科学省が日本全国の小中学校の最高学年全員を対象として、学力・学習状況の調査を目的として行う学力調査。	9
Society5.0 （ソサイエティ5.0）	日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。	8
た行		
通学路交通安全プログラム	関係機関との連携を構築し、通学路の安全確保のための取組の方針を定めたもの。	18
通級指導教室	一部特別な指導を必要とする子どもが障がいに応じた指導を受けることができる教室。	16
適応指導教室 「あすなる塾」	不登校や問題行動のある児童生徒を受け入れ、指導・相談及び学校復帰の支援を行う施設。	16
統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍係（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。	17
な行		
ネイティブスピーカー	ある言語を母国語として話す人。	8、15
は行		
hyper-QU （ハイパーキューユー）	学校生活における児童生徒の満足感や意欲、学級集団の状態等を質問紙によって測定する調査。	16
バリアフリー	多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）のない状態。	20
フィルタリング	有害・不適切なサイトやアプリの利用などを制限できる機能・サービス。	17
複式教育	複式学級（複数の学年を1学級で編制した学級）において、その特色に応じた学習方法で行われる教育。	10
ホールボランティア	コンサートやイベントにおけるチケットもぎりやパンフレット配付、会場内監視など運営の手伝いをしてくれる人。	26

ま行		
まちづくり直送便	行政のしくみや市が行っている仕事について、学習テーマを設定し、団体の求めに応じて市の職員が講師として出向き講義等を行う事業。	24
や行		
ユニバーサルデザイン	障がいのある人や高齢者にとって障壁となるものを取り除き、誰もが使いやすく利用できる施設・製品・情報を設計する。	20
ら行		
レクチャーコンサート	詳しい解説等によりじっくりと理解を深めるための講義、講演、説明を伴ったコンサート。	26
60 プラスプロジェクト	児童生徒一人ひとりが1日60分以上運動（遊び）やスポーツに親しみ、運動習慣を身につけることができるように、学校・家庭・地域が連携した環境づくりを推進するとともに、「望ましい食習慣」及び「規則正しい生活習慣」の形成に向けた取組と一体的に推進する計画。	13
わ行		
ワーク・ライフ・バランス	仕事と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動などの両方を充実させる働き方・生き方。	19

久慈市教育振興基本計画策定検討委員

No.	職名	氏 名	備 考
1	委員長	高 橋 昌 士	久慈市校長会会長
2	副委員長	大 粒 来 勝 男	久慈市スポーツ推進審議会会長
3	委 員	中 田 千 恵 子	久慈市P T A連合会副会長
4	委 員	播 磨 孝 則	久慈市社会教育委員議長
5	委 員	下 平 聡	久慈市社会教育委員委員
6	委 員	佐々木 美 貴	久慈市スポーツ推進審議会委員
7	委 員	桜 庭 明	久慈市文化財保護調査委員会委員
8	委 員	沢 里 優 子	岩手県公立学校退職校長会九戸地区会理事
9	委 員	天 間 保 幸	久慈市校長会副会長
10	委 員	畠 山 タイ 子	久慈市芸術文化協会会長
11	委 員	浅 利 宏 光	久慈市学校給食センター運営委員会委員長
12	委 員	見 年 代 瞳	久慈市市民センター運営協議会会長
13	委 員	向 川 千 穂 子	久慈市図書館協議会委員
14	委 員	外 舘 保 人	久慈市柔道協会副会長
15	委 員	夏 井 正 悟	久慈市社会福祉協議会事務局長